【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年２月13日
【四半期会計期間】	第94期第３四半期（自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　立川 直臣
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目１番11号
【電話番号】	03(5860) 2121
【事務連絡者氏名】	経理部長　　古幡 篤司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目１番11号
【電話番号】	03(5860) 2121
【事務連絡者氏名】	経理部長　　古幡 篤司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第３四半期連結 累計期間	第94期 第３四半期連結 累計期間	第93期
会計期間		自平成22年 ４月１日 至平成22年 12月31日	自平成23年 ４月１日 至平成23年 12月31日	自平成22年 ４月１日 至平成23年 ３月31日
売上高	（百万円）	25,646	19,747	33,062
経常損失（△）	（百万円）	△590	△299	△917
四半期（当期）純損失（△）	（百万円）	△864	△1,154	△1,204
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	△1,033	△734	△1,365
純資産額	（百万円）	3,863	2,405	3,431
総資産額	（百万円）	25,866	21,721	24,450
１株当たり四半期（当期）純損失金額（△）	（円）	△19.59	△26.15	△27.29
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	12.0	8.1	11.0

回次		第93期 第３四半期連結 会計期間	第94期 第３四半期連結 会計期間
会計期間		自平成22年 10月１日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月１日 至平成23年 12月31日
１株当たり四半期純損失金額（△）	（円）	△7.10	△1.07

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には消費税等は含んでおりません。

３．第93期第３四半期連結累計期間、第94期第３四半期連結累計期間及び第93期の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、１株当たり四半期（当期）純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．第93期第３四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第１四半期連結会計期間より光・電線・デバイス事業において、子会社でありました東特（香港）有限公司は、当社が所有する株式を一部売却し持分比率が低下したため、関連会社となりました。

また、第１四半期連結会計期間より同事業において、関連会社でありました栄星電線工業股?有限公司は、当社が所有する株式を一部売却し持分比率が低下したため、関連会社でなくなりました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 平成23年10月にタイ国で大規模洪水が発生しており、当社の連結子会社であるTOTOKU (THAILAND) CO., LTD.において浸水の影響により、工場の操業を停止しております。
今回の洪水により、たな卸資産及び機械装置等への損害ならびに復旧のための修繕費等が発生する見込みですが、保険により補填される見込みです。

(2) 当社はさらなる事業構造改革を行い、基盤事業・注力事業では原価低減の一層の徹底と売上拡大を図り、また経費削減を継続して事業収益を回復させるとともに、資本増強を行う事により早急に自己資本を充実し、金融機関からの借入れと自己資本の調達のバランスをとることが必要不可欠と考えております。
さらなる事業構造改革を進める過程で、新たな損失が発生する可能性があります。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響によるサプライチェーンの立て直しにより生産活動は持ち直しつつありましたが、個人消費、雇用情勢は依然として厳しく、輸出も弱含みとなるなかで企業収益は低調に推移しました。アジアの景気は中国をはじめ、内需を中心に拡大傾向にありましたが、タイにおける洪水被害は企業の生産活動に対して世界的な影響を及ぼし、欧州における財政危機は米国の景気停滞に加えて更なる円高の要因となり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは各事業の開発戦略、市場・顧客戦略、グローバル戦略に従い、新製品の開発、新市場の開拓、売上拡大、品質向上並びにコスト低減に取り組んできました。更に、収益改善のため光コネクター事業などの低収益事業、製品からの撤退を決定するとともに、光製品の主要生産拠点である香港の子会社株式の一部を古河電気工業株式会社へ譲渡するなど事業構造の見直しを行ってまいりましたが、タイにある電子部品を生産する子会社は洪水被害による操業停止を余儀なくされました。

当第３四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高は不採算事業・製品からの撤退や円高、景気の低迷、タイの子会社の操業停止などにより、前年同期比23.0%減の197億４千７百万円となりました。営業損益は、不採算事業・製品からの撤退と経費削減、コストダウン策を実施し収益改善に取り組んだ結果、前年同期比１億６千７百万円好転いたしましたが、収益率の高い線材加工品の減少や通信ケーブルの減少等により９千１百万円の営業損失となりました。経常損益は為替差損が１億８千９百万円減少したこと等により２億９千１百万円好転しましたが、営業損失である事が影響して２億９千９百万円の経常損失となりました。また、一昨年度に事業譲渡した巻線事業を行う台湾の持分法適用関係会社株式の一部を、巻線事業譲渡先である古河マグネットワイヤ株式会社へ譲渡したことなどにより関係会社株式売却損を５億３千７百万円計上したほか、光コネクター等の低収益事業、製品からの撤退費用１億６千３百万円を事業構造改革費用として計上しました。この結果、四半期純損益は前年同期比２億９千万円悪化して11億５千４百万円の四半期純損失となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（光・電線・デバイス）

ヒータ関連製品はシート用ヒータが好調で、売上高は増加した一方で、ケーブル・配線材は、通信施設の屋内配線向け通信ケーブルが大幅に減少しました。また、光加工品は光アンプが主力モデルの生産終了や材料価格の低減により大きく減少し、光コネクタ、光機器は低収益である事から事業撤退を決定いたしました。コンタクトプローブは海外向けで受注が減少し、サスペンションワイヤもエコポイント終了後の家電市場停滞により減少したほか、一昨年度譲渡した巻線事業について、生産場所の移管遅れから前年同期は売上が計上されておりましたが、売上高は前年同期と比較して大幅に減少しました。損益面においては、ハードディスク用コイル加工品がコストダウン効果により好転いたしましたが、回復基調であったタイの子会社が洪水被害により操業停止したことや、ケーブル・配線材の売上減少や、収益率の高いコンタクトプローブ、サスペンションワイヤ等の線材加工品の売上が減少した影響等により、光・電線・デバイス全体では、売上高は前年同期比49億２千２百万円減少して151億４千４百万円となりました。前年同期に大きな損失を計上していたハードディスク用コイル加工品が投資によるコストダウンの結果、セグメント損益は前年同期比１億８千２百万円好転して８千５百万円の利益となりました。

（情報機器）

医用画像表示用高精細ディスプレイは、国内向けは新規受注により増加いたしましたが、北米向け、欧州向けは受注減少と円高の影響に加え、部材調達において震災の影響を受けた事から売上は減少しました。また、産業用ディスプレイも受注減少に加えて低価格モデルへの需要が強く売上高は減少しました。自動車用基板加工は震災の影響により自動車産業に大きな生産調整が生じた事から、第１四半期において大きく売上高は減少し、第２四半期において回復傾向となりましたがタイの洪水の影響により再び受注が減少しました。損益面においては、自動車用基板加工は売上高減少の影響から利益は減少しましたが、ディスプレイでは円高や低価格モデルへの需要シフトに対処するためのコストダウンの取り組みにより損益は好転しました。この結果、情報機器の売上高は前年同期比８億３千２百万円減少して38億７千１百万円となり、セグメント損益は前年同期比４千５百万円好転しましたが、５千４百万円の損失となりました。

（その他）

運送事業において、巻線事業譲渡に伴い受注が減少したことから、売上高は前年同期比１億４千５百万円減少して７億３千１百万円となり、セグメント損益は前年同期比４千６百万円悪化して１千百万円の損失となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第３四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、２億３千２百万円であります。

なお、当第３四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界経済は新興国において需要は拡大していく見通しではあるものの、欧州、アメリカの財政不安、景気停滞による更なる円高やデフレの長期化による下振れリスクがあり、電力不足や放射性物質による汚染問題、政治の混乱も加わり震災の影響はまだまだ大きく先行きは不透明です。このような経営環境下において、当社は限られた経営資源を効果的に投入し、コスト削減による収益率の向上を図って参ります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	176,000,000
計	176,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年２月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,278,359	44,278,359	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	44,278,359	44,278,359	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成23年10月１日 ～ 平成23年12月31日	―	44,278,359	―	6,146	―	1,536

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　106,000	―	―
完全議決権株式（その他）（注）１	普通株式 43,989,000	43,989	―
単元未満株式　（注）２	普通株式 183,359	―	―
発行済株式総数	44,278,359	―	―
総株主の議決権	―	43,989	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式1,000株（議決権１個）が含まれております。

２　「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式675株が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 東京特殊電線株式会社	東京都港区新橋六丁目１番11号	106,000	―	106,000	0.24
計	―	106,000	―	106,000	0.24

２【役員の状況】

該当事項ははありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成23年10月１日から平成23年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,172	3,366
受取手形及び売掛金	7,200	6,111
たな卸資産	2,763	2,326
繰延税金資産	41	20
その他	443	910
貸倒引当金	△27	△33
流動資産合計	13,593	12,702
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,280	9,972
機械装置及び運搬具	13,715	12,552
工具、器具及び備品	4,689	4,100
土地	2,468	2,434
その他	273	380
減価償却累計額	△23,543	△22,010
有形固定資産合計	7,883	7,429
無形固定資産	98	92
投資その他の資産		
投資有価証券	2,557	1,153
繰延税金資産	56	60
その他	311	334
貸倒引当金	△50	△50
投資その他の資産合計	2,876	1,497
固定資産合計	10,857	9,018
資産合計	24,450	21,721

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,449	4,401
短期借入金	5,525	5,502
1年内返済予定の長期借入金	1,459	4,494
未払法人税等	75	30
未払費用	846	711
事業構造改革引当金	19	17
その他	474	652
流動負債合計	13,849	15,809
固定負債		
長期借入金	5,463	1,782
繰延税金負債	23	―
退職給付引当金	1,299	1,417
その他	383	305
固定負債合計	7,169	3,505
負債合計	21,019	19,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,146	6,146
資本剰余金	2,325	2,325
利益剰余金	△4,196	△5,595
自己株式	△18	△20
株主資本合計	4,257	2,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	△126
為替換算調整勘定	△1,629	△981
その他の包括利益累計額合計	△1,565	△1,107
少数株主持分	739	656
純資産合計	3,431	2,405
負債純資産合計	24,450	21,721

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)
売上高	25,646	19,747
売上原価	23,268	17,550
売上総利益	2,377	2,197
販売費及び一般管理費	2,636	2,288
営業損失（△）	△258	△91
営業外収益		
受取利息	8	11
受取配当金	22	33
持分法による投資利益	116	35
その他	53	67
営業外収益合計	201	146
営業外費用		
支払利息	240	254
為替差損	264	75
その他	27	25
営業外費用合計	533	355
経常損失（△）	△590	△299
特別利益		
事業譲渡益	―	45
固定資産売却益	8	15
投資有価証券売却益	6	6
関係会社株式売却益	―	4
持分変動利益	―	4
投資有価証券割当益	13	―
その他	0	2
特別利益合計	29	78
特別損失		
関係会社株式売却損	※1 ―	※1 537
事業構造改革費用	※2 89	※2 163
固定資産除却損	37	18
減損損失	―	7
投資有価証券評価損	―	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31	―
その他	1	0
特別損失合計	160	732
税金等調整前四半期純損失（△）	△721	△953
法人税、住民税及び事業税	63	157
法人税等調整額	30	28
法人税等合計	93	186
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△814	△1,140
少数株主利益	50	13
四半期純損失（△）	△864	△1,154

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△814	△1,140
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△24	△232
為替換算調整勘定	△127	△124
持分法適用会社に対する持分相当額	△65	763
その他の包括利益合計	△218	405
四半期包括利益	△1,033	△734
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,082	△695
少数株主に係る四半期包括利益	49	△39

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
（1）連結の範囲の重要な変更 東特（香港）有限公司は、第１四半期連結会計期間より持分比率が低下したため連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。 （2）持分法適用の範囲の重要な変更 栄星電線工業股?有限公司は、第１四半期連結会計期間に持分比率の低下により関連会社でなくなったため、持分法の適用から除外しております。なお、第１四半期連結会計期間末に持分法の適用から除外したため、第１四半期連結会計期間は持分法を適用し、その持分を持分法による投資損益に含めております。

【追加情報】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）		当第３四半期連結会計期間 （平成23年12月31日）	
１　受取手形割引高	108 百万円	１　受取手形割引高	27 百万円
受取手形裏書譲渡高	21 百万円	受取手形裏書譲渡高	24 百万円
２　手形債権流動化に伴う遡及義務額	54 百万円	２　手形債権流動化に伴う遡及義務額	51 百万円

（四半期連結損益計算書関係）

前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
※１　――――――	※１　関係会社株式売却損は栄星電線工業股? 有限公司株式及び大星投資有限公司株式の売却に伴うものであり、以下の２項目の合計金額を計上したものであります。 売却価額と持分額との差額　△1百万円 同社株式売却に伴う為替換算調整勘定取崩損失　△536百万円 △537百万円
※２　事業構造改革費用の内訳は次のとおりであります。 特別退職金等　37百万円 その他の再編諸費用　51百万円 89百万円	※２　事業構造改革費用の内訳は次のとおりであります。 たな卸資産評価損　113百万円 減損損失　49百万円 163百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
減価償却費　929百万円	減価償却費　725百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第３四半期連結累計期間（自平成22年４月１日 至平成22年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	光・電線・デバイス	情報機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,066	4,703	24,770	876	25,646
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,431	4,708	13,140	364	13,504
計	28,498	9,411	37,910	1,240	39,151
セグメント利益又は損失（△）	△97	△99	△197	36	△160

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業及びサービス業務受託事業等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	△197
「その他」の区分の利益	36
セグメント間取引消去	21
全社費用（注）	△120
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△258

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

Ⅱ 当第３四半期連結累計期間（自平成23年４月１日 至平成23年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	光・電線・デバイス	情報機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,144	3,871	19,016	731	19,747
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,389	3,953	7,343	201	7,544
計	18,533	7,825	26,359	933	27,292
セグメント利益又は損失（△）	85	△54	30	△10	20

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業及びサービス業務受託事業等を含んでおります。

２．報告セグメントの損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	30
「その他」の区分の利益	△10
セグメント間取引消去	6
全社費用（注）	△118
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△91

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

（単位：百万円）

	光・電線・デバイス	情報機器	その他	全社・消去	合計
減損損失	49	―	7	―	57

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
１株当たり四半期純損失金額（△）	△19円59銭	△26円15銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（△）（百万円）	△864	△1,154
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純損失金額（△）（百万円）	△864	△1,154
普通株式の期中平均株式数（株）	44,142,669	44,136,984

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（第三者割当による新株券発行）

当社は、平成24年２月７日開催の取締役会において、第三者割当による普通株式の発行及びＡ種優先株式の発行について平成24年３月28日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

1．募集の概要

① 普通株式

(1)	払込期日	平成24年３月28日
(2)	発行新株式数	23,809,524株
(3)	発行価額	１株につき84円
(4)	払込金額の総額	2,000,000,016円
(5)	資本組入額	１株につき42円
(6)	資本組入額の総額	1,000,000,008円
(7)	募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、その全てを古河電気工業株式会社に割り当てます。

② 優先株式（Ａ種優先株式）

(1)	払込期日	平成24年３月28日
(2)	発行新株式数	1,850株
(3)	発行価額	１株につき1,000,000円
(4)	払込金額の総額	1,850,000,000円
(5)	資本組入額	１株につき500,000円
(6)	資本組入額の総額	925,000,000円
(7)	募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、以下の割当先に対して、それぞれ以下の株式数を割り当てます。 株式会社みずほ銀行　1,000株 株式会社りそな銀行 850株

２．資金の使途

金融機関からの借入れの返済により有利子負債の削減を図るとともに、研究開発費に充当いたします。

３．その他の重要な事項

当該第三者割当による新株の発行は、平成24年３月28日開催予定の本臨時株主総会において必要な議案が可決されること等を条件として効力が発生いたします。

（資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分）

当社は、平成24年２月７日開催の取締役会において、財務内容の健全化と早期の分配可能額の計上を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行う旨を、平成24年３月28日に開催予定の当社臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

１．資本金又は準備金の減少の方法

会社法第447条第１項の規定に基づき資本金の額を、同法第448条第１項の規定に基づき資本準備金の額をそれぞれ減少し、「その他資本剰余金」へ振り替えます。その上で会社法第452条の規定に基づき、「その他資本剰余金」の一部を繰越利益剰余金に振り替え、過年度の繰越利益剰余金の欠損の填補を行います。なお、本件は「純資産の部」における勘定の振替処理であり、現金及び預金の減少を伴うものではありません。

２．　減少する資本金又は準備金の額

平成23年２月７日現在の資本金の額6,146,796,781円を6,146,796,780円減少して1円とします。平成23年２月７日現在の資本準備金の額1,536,699,196円を1,536,699,196円減少して、0円とします。さらに、資本金及び資本準備金を減少した後のその他資本剰余金のうち、6,323,875,997円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたします。

３．　減少する発行済株式数

資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分に伴い減少する発行済株式はありません。

４．資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分の日程

(1)	**取締役会決議日**	**平成24年２月７日**
(2)	**債権者異議申述公告**	**平成24年２月21日(予定)**
(3)	**本臨時総会基準日**	**平成24年２月22日**
(4)	**債権者異議申述最終期日**	**平成24年３月21日(予定)**
(5)	**本臨時株主総会**	**平成24年３月28日(予定)**
(6)	**効力発生日**	**平成24年３月28日(予定)**

５．その他の重要な事項

当該資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分は、平成24年３月28日開催予定の本臨時株主総会において必要な議案が可決されること並びに、前述の普通株式及び優先株式の第三者割当の効力が生じることを条件として、効力が発生いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年２月13日

東京特殊電線株式会社
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋 山　賢 一　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村 山　孝　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京特殊電線株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成23年10月１日から平成23年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京特殊電線株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項
１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年２月７日開催の取締役会において、第三者割当による普通株式の発行及びＡ種優先株式の発行について平成24年３月28日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議した。
２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年２月７日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことについて平成24年３月28日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議した。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。